

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和5年7月5日(2023.7.5)

【国際公開番号】WO2021/002355
 【出願番号】特願2021-530034(P2021-530034)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00(2006.01)
 A 6 1 P 31/16(2006.01)
 A 6 1 K 31/5383(2006.01)
 A 6 1 K 31/215(2006.01)
 A 6 1 K 31/351(2006.01)
 A 6 1 K 31/196(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 45/00
 A 6 1 P 31/16
 A 6 1 K 31/5383
 A 6 1 K 31/215
 A 6 1 K 31/351
 A 6 1 K 31/196

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月27日(2023.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

口腔の撮影のために口腔内に挿入される口腔内撮影補助具であって、
筒状の本体であって、

撮像デバイスを挿入可能な開口を有する第1端部と、

前記第1端部とは反対側に位置して、前記本体の内側から前記本体の外側への視野を
与える第2端部と、

前記第1端部から前記第2端部に向かって延び、前記撮像デバイスのスライドを許容
する内周面と、

を含む前記本体と、

一端が前記本体に連結され、他端が前記第2端部よりも外側であって前記本体の長手方
向に延びるように形成された押圧片と

40

を含む口腔内撮影補助具。

【請求項2】

前記押圧片は、前記口腔内撮影補助具が前記口腔に挿入された場合に、前記口腔内撮影
補助具が挿入される判定対象者の舌を押圧することが可能である、請求項1に記載の口腔
内撮影補助具。

【請求項3】

前記押圧片は、前記他端が前記本体の長手方向の軸心から遠ざかるように形成された、
請求項1に記載の口腔内撮影補助具。

【請求項4】

前記押圧片は、前記第2端部よりも外側である突出方向に、前記第2端部から突出する

50

ように形成された、請求項 1 に記載の口腔内撮影補助具。

【請求項 5】

前記押圧片は、前記突出方向に対して凸状に湾曲した形状を有する、請求項 4 に記載の口腔内撮影補助具。

【請求項 6】

前記第 2 端部は、前記本体と一体成型された透明な部材により被覆された窓部を有する、請求項 1 に記載の口腔内撮影補助具。

【請求項 7】

前記第 1 端部は、前記撮像デバイスの前記本体内への挿入を補助するための変形容易部を有する、請求項 1 に記載の口腔内撮影補助具。

10

【請求項 8】

前記変形容易部は、前記本体の周方向に沿って所定の間隔を空けて配置され、前記開口から前記第 2 端部へ延びる複数のスリットによって構成された、請求項 7 に記載の口腔内撮影補助具。

【請求項 9】

前記第 1 端部は、前記撮像デバイスに設けられた突起と係合して前記撮像デバイスを位置決めするための切欠きを有する、請求項 1 に記載の口腔内撮影補助具。

【請求項 10】

前記第 1 端部は、前記本体から前記本体の径方向の外側に向かって突出するように、前記本体の周において部分的に形成された鍔部を有する、請求項 1 に記載の口腔内撮影補助具。

20

【請求項 11】

前記鍔部は、前記本体の長手方向に沿う方向に貫通した貫通孔を有する、請求項 10 に記載の口腔内撮影補助具。

30

40

50